

保育所・認定こども園における新型コロナウイルス 感染症患者の発生について

1月26日（水）、呉市内の保育所及び認定こども園関係者に新型コロナウイルス感染症患者が15名確認されました。

1 当該園及び患者

- (1) 坪内保育園（呉市船見町1番2号）：児童7名
- (2) 保育所：児童1名
- (3) 天応めぐみ園（呉市天応西条1丁目3番12号）：児童1名
- (4) 西方寺こども園（呉市東中央2丁目8番5号）：児童2名
- (5) 名田保育園（呉市広白岳1丁目3番8号）：職員1名
- (6) 認定こども園（3園）：職員1名・児童2名

2 臨時休園の期間

- (1) 天応めぐみ園・西方寺こども園
令和4年1月27日（木）～令和4年1月29日（土）
- (2) 名田保育園
令和4年1月27日（木）～令和4年1月28日（金）

3 経過及び今後の対応

- (1) 坪内保育園
1月25日（火）に確認された新型コロナウイルス感染症患者に係る接触者20名のPCR検査を1月26日（水）に実施したところ、7名が陽性であることが判明しました。
- (2) 天応めぐみ園・西方寺こども園
当該園を当面3日間の臨時休園とします。濃厚接触者等の検査が完了しない場合、及び他に感染者が確認された場合は臨時休園の延長を行います。
- (3) 安浦幼稚園
1月24日（月）に確認された新型コロナウイルス感染症患者に係る濃厚接触者等4名のPCR検査を1月25日（火）に実施し、結果が出ていなかった1名について、陰性であることが1月26日（水）に判明しました。臨時休園については、予定どおり1月26日（水）までとします。消毒は1月25日（火）に実施済みです。
- (4) 名田保育園
当該園を当面2日間の臨時休園とします。濃厚接触者等の検査が完了しない場合、及び他に感染者が確認された場合は臨時休園の延長を行います。
- (5) 保育所・認定こども園（2園）
当該児童は感染が確認された2日以上前から登園しておらず、臨時休園は行いません。当該園の園名公表については、施設の管理、防疫上からも必要ないため、行いません。
- (6) 認定こども園（1園）
当該職員に係るPCR検査対象者がいないため、臨時休園は行いません。当該園の園名公表については、施設の管理、防疫上からも必要ないため、行いません。